

季刊 スケットニュース

# SKET NEWS

VOL.44 2020年【夏号】



東西商工協同組合

〒108-0014

東京都港区芝4-3-5 岡田ビル

TEL: 03-5442-2277

FAX: 03-5442-2477

ホームページ

<http://tsk-gr.com/>

Sket-Town (組合員専用ページ)

<http://www.sket-town.com/>



## contents

(山口県 角島) 組合職員撮影

- 1 第63期通常総代会開催
- 2 「あおり運転」が厳罰化
- 3 感染拡大に係る実習生への支援

- 4 コンクール入選作品
- 5 SKET豆知識「#7119」
- 6 高速道路の最高速度120キロへ



組合Facebookページ随時更新中!

## 第63期通常総代会開催

通常総代会にて、予定されていた議案はすべて決議されました。



本年6月25日（木）、当日は晴れ間も見える中、東西商工協同組合 第63期通常総代会が東京都港区港勤労福祉会館にてソーシャルディスタンスを保った上で開催いたしました。

各位のご協力により原案通り賛成多数にて全ての議案は可決され、無事終了いたしましたことをご報告申し上げます。ご支援、ご協力いただきました組合員各位に深く感謝申し上げます。

本年度、当組合事業方針（2020年5月執筆）の概況について抜粋・追記し掲載いたします。

我が国経済は、2019年前半において雇用・所得環境の改善により景気は引き続き上向いて推移してきたものの、後半は消費税増税による個人消費の低迷に加え、本年に入り、新型コロナウイルス感染拡大が世界的な規模で発生するに至りました。

戦後最大の不況が迫ると予想される中、働き方改革・生活様式の変革が迫られているところです。



東京都港区港福祉会館

ETCカード事業においては、昨年に続き業務用利用のETC2.0搭載車の割引が延長になりました。

しかし新型コロナウイルス感染の影響による緊急事態宣言発令や今後予想される第2波・第3波の襲来等により走行量の大幅落ち込みが今後も予想されます。そのような中で、組合員の皆様により充実したサービスを提供する新システムとマイページを稼働する予定としています。

外国人技能実習生受入れ事業においては、外国人材の積極的活用政策もあり順調に増加してきました。しかし、新型コロナウイルス感染の水際対策強化により、2020年3月より実習生の入国・出国が制限されることになりました。（2020年8月5日現在）滞留した実習生の早期の解消とWeb面接の活用が課題となっています。

特定技能支援事業においては、発足2年目の本年度は既存実習生受入れ企業を中心に積極的対応により是非とも実績をつけていく計画としています。



理事・監事・組合職員にて

HPから「SKET NEWS」が閲覧可能

弊組合ホームページにSKET NEWS

閲覧ページを追加致しました。

東西商工

検索



## 一発で免許取消し！「あおり運転」が厳罰化！

皆さんは自動車を運転しているときに、他の車から「車間距離を詰められて、もっと速く走るよう挑発された」「車体を近づけられ幅寄せされた」「執拗にハイビームでパッシングをされた」「執ようにクラクションを鳴らされた」「後ろから追い越された後に前方で急停止して、進路をふさがれた」などの経験はありませんか。

「あおり運転」をされた場所は、約77%が一般道路、約23%が高速道路で、被害内容では、「後方からの著しい接近」が8割を超えています。

他の車の走行を妨害する目的で、このような行為をする「あおり運転」は、重大な交通事故につながる極めて悪質・危険な行為です。「あおり運転」を受けた車が、高速道路上で停止させられ、後ろから来た車に追突されて、乗車していた人が死傷する悲惨な事故も発生しています。



これまで、「あおり運転」自体を取り締まる規定が道路交通法にはなく、道路交通法の車間距離不保持や急ブレーキ禁止違反、または、刑法の暴行罪などが適用されてきました。

そこで、令和2年6月に道路交通法を改正し、あおり運転を取り締まる「妨害運転罪」を創設しました。他の車両の通行を妨げる目的で行う車間距離不保持や急な進路変更、急ブレーキなど10類型が「あおり運転」として厳しい取締りの対象となります。

(参照：政府広報オンライン)

### ■取締り対象となる妨害運転の典型例

- (1) 車間距離を極端に詰める（車間距離不保持）
- (2) 急な進路変更を行う（進路変更禁止違反）
- (3) 急ブレーキをかける（急ブレーキ禁止違反）
- (4) 危険な追い越し（追越しの方法違反）
- (5) 対向車線にはみ出す（通行区分違反）
- (6) 執拗なクラクション（警音器使用制限違反）
- (7) 執拗なパッシング（減光等義務違反）
- (8) 幅寄せや蛇行運転（安全運転義務違反）
- (9) 高速道路での低速走行（最低速度違反）
- (10) 高速道路での駐停車（高速自動車国道等駐停車違反）

違反による罰則は、「3年以下の懲役又は50万円以下の罰金」が科せられます。基礎点数は酒気帯びと同じ25点です。また、高速道路上で相手車両を停車させるなど、著しい危険を生じさせた場合は、「5年以下の懲役又は100万円以下の罰金」が科せられます。基礎点数は35点で、酒酔い運転と同じです。これらに違反すると事故を起こさなくても免許を取り消されることとなります。

### ■もしも「あおり運転」の被害を受けたときは

・サービスエリアやパーキングエリア（PA）などの安全な場所へ避難する

事故の危険があるため、道路上には停車しないようにし、人目のある駐車場やPA等へ移動する事

#### ●警察に110番通報する

同乗者がいる場合は、同乗者が110番通報

#### ●警察が来るまで車外に出ない

車を止めたら、ドアを必ずロックし、警察が到着するまでは車内で待機すること。

相手が追ってきて、脅したり挑発したりしてきても、不用意に車外に出ないでください。

以上を踏まえ、周りを気遣い、刺激しない運転を。

## 新型コロナウイルス感染拡大に係る 外国人技能実習生等に対する措置・支援

新型コロナウイルス感染拡大により、諸外国との往来が非常に難しい状況が続いていますが、外国人技能実習生について取り巻く状況をまとめました。この情報は2020年8月5日現在の情報に基づきます。最新情報は、各種WEBサイトをご参照ください。

### 1、水際対策による入国拒否等の状況

2020年8月5日現在、日本は新型コロナウイルスに関する水際対策として、技能実習や特定技能での受入れの多い、ベトナム、中国、フィリピン、インドネシア、タイの5カ国を含む、世界111ヶ国・地域からの入国拒否の措置を取っています。（当面本年8月末まで）本年4月以降はこれらの国からの技能実習生、特定技能外国人の新規入国は停止した状態となっています。また、上記5カ国以外で技能実習生等の受入れ実績の比較的多い、ミャンマー、カンボジア、ラオス、モンゴル、ネパール等については入国拒否の対象国ではありませんが、査証（ビザ）制限措置、送出国側の政策、航空便の運休等により、技能実習生等の新規入国は非常に困難な状況となっています。当組合においては、本国にて入国を待機している技能実習生は7月末時点で160名以上、8月末までだと240名を超えています。

### 2、査証審査の一部再開について

一方、比較的感染状況が落ち着いているタイ・ベトナムに対しては例外的に出入国を認めるレジデンストラックの試行措置が始まりました。技能実習生・特定技能外国人もこの対象となりますが、入国後14日間の待機措置と、その間の健康状態の報告が義務付けられ、その間の監理を受入企業または団体が責任を持って行うという、対象者一人一人につい

ての「誓約書」の提出が求められるほか、

- ・ 出国前14日間の健康モニタリング
- ・ 出国前72時間以内のPCR検査と陰性証明の提出

等が求められるなど「真に必要な方」向けの限定的な措置となっています。

### 外国人レジデンストラック

X国		出国前
X国		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 我が国在外公館にて査証等申請（誓約書の提示を含む。）</li> <li>■ 14日間の健康モニタリング</li> <li>■ PCR検査証明</li> </ul>
日本		入国時
日本		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 空港でのPCR検査</li> <li>■ 質問票（健康状態等）の提出</li> <li>■ 誓約書の提出</li> <li>■ 接触確認アプリの導入等</li> </ul>
		入国後
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 14日間の公共交通機関不使用</li> <li>■ 14日間の自宅待機</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 14日間の健康フォローアップ</li> <li>■ 14日間の位置情報の保存</li> </ul>

相手国・地域と要調整

また、申請受け付けの優先順位も

- ①一時帰国中に日本に戻れなくなった者
  - ②本年3月末までに査証の発行を受けながら、日本の水際対策の強化によって査証の機能が停止され日本に入国できなかった者
  - ③新たに査証を申請する者
- の順となっています。

以上の措置により査証の発給を受けたとしても、航空機の運航状況により、すぐに入国できるかどうかはわかりません。

詳細は外務省HP「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置について」を参照してください。（ア）

### 3、技能実習生の在留諸申請の取扱い

#### ①本国（母国）への帰国が困難な場合

技能実習を修了したものの新型コロナウイルス感染症の影響により、母国への帰国が困難な技能実習生で、従前と同一の業務で就労を希望する場合は、「特定活動（就労可・6ヶ月）」への在留資格変更が可能です。当組合の受け入れ企業様の場合に関しては、ほとんどこのケースを選択されています。

また、諸事情により、継続して就労が不可能な場合は、「特定活動（就労不可・6ヶ月）」への在留資格変更が可能です。

#### ②技能検定等の受検ができないために次段階の技能実習へ移行できない場合

従前と同一の受入れ機関及び業務で就労を希望する技能実習生は、受検・移行ができるようになるまでの間、「特定活動（4ヶ月・就労可）」への在留資格変更が可能です。

### 4、技能実習生等への特別定額給付金の支給

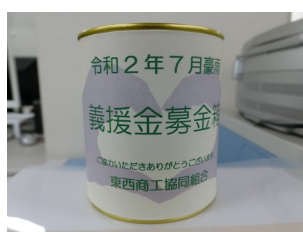
新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済的な支援として国民一人あたり10万円が支給される「特別定額給付金」に関しては、技能実習生等についても、基準日（令和2年4月27日）に住民基本台帳に記録されている場合は、対象者に該当します。本件に関しては、外国人技能実習機構（OTIT）のホームページにおいて、「技能実習生に係る特別定額給付金の確実な受給に関する依頼について」という文書が発出されておりますのでご参照ください。

なお、総務省ホームページ「特別定額給付金(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連)」には、ベトナム語、中国語など多言語化された案内チラシも掲載されていますので、技能実習生等への周知にご活用ください。



## 令和2年7月豪雨災害義援金の報告

この度の令和2年7月豪雨災害でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆さまに謹んでお悔やみを申し上げます。また、被災された皆さまに謹んでお見舞いを申し上げます。



東西商工協同組合は、2020年7月15日～8月5日まで、「令和2年7月豪雨災害による被災地の復興支援」を呼びかける募金箱を東京

本部並びに4か所ある地方事務所に設置いたしました。期間中にお預かりしました募金13,723円を被災地全域への寄付として、日本赤十字社を通じて、寄付させていただきました。

東西商工協同組合は、微力ではございますが、被災地が一日も早く復興されることを心からお祈り申し上げますとともに、これからも復興支援に取り組んでまいります。

## JITCO作文コンクール入選

公益財団法人国際人財協力機構（JITCO）主催の第28回外国人技能実習生・研修生日本語作文コンクールが今年も開催され、全国から2,971編の応募がありました。新型コロナ流行により、実習生も不安な日々を過ごしている最中でしたが、多くの実習生たちが応募してくれました。当組合の技能実習生も179名が応募し、2作品が佳作に入選しましたので、その作品を掲載いたします。

### ◆佳作「大切な人のために、頑張りましょう」

BUI THI BICH LIEUさん（株式会社O様）

### ◆佳作「今後の予定」

NGUYEN THI KIM YENさん

（株式会社T様）

来年はさらに多くの作品の応募がありますよう、組合としても指導していく方針です。

## ◆コンクール入選 作品名 「大切な人のために、頑張りましょう」

氏名：ブイ ティ ビック リエウさん

企業名：株式会社O様

本文：

最初に皆さんに質問があります。皆さんは、大切な人のために頑張っていることがありますか？

私は子供のころ、好きな事だけをやっていました。親からすれば、いつも心配をかける子供だったと思います。高校も大学も、大切な事は自分で決めました。仕事も、実習生になって日本へ行くことも、親には相談せずに、全部自分で決めました。

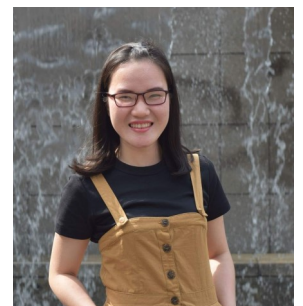
日本へ来る前の1ヶ月、私はいろいろな事が心配でした。そして、日本に来たばかりのころは、日本語が話せず、日本の文化にも慣れず、いつも道に迷ってしまって、日本の食べ物もほとんど食べられませんでした。そして、初めて冬は想像以上に寒く、毎日ベトナムに帰りたいたいと思っていました。外国で暮らすという事は、本当に大変な事だと、改めて感じました。

けれど、そういう寂しい時、いつもそばに母がいてくれました。母の声、母の写真、母から言われたアドバイス、母の手のぬくもり。いつも母は、すべ

てを犠牲にして、私のために頑張ってくれていました。今の私は、正直、他の人にそんなことはできません。けれど、母はいつも、「リエウちゃん、あなたを信じているよ、いつも応援してるよ、だから頑張ろう。」と言ってくれます。その言葉で、私は毎日、助けられていました。

そして日本へ来て3年経った今、私は毎日、母の喜ぶ顔が見たくて、日本語を勉強して、文化も勉強して日本の料理も勉強しています。今では、いろいろな人と、日本語で話せるようになりました。日本語能力試験の3級も合格しました。

私は、大切に育ててくれた母の喜ぶ顔を見ると、本当に幸せな気持ちになります。だから、皆さんも、両親や友だちや恋人のような大切な人のために、一生懸命頑張りましょう。そうすると、きっと、自分自身も幸せになります。大変なこともありますが、皆さん、大切な人たちのために、一緒に頑張りましょう。



リエウさん

## ◆コンクール入選 作品名 「今後の予定」

氏名：グエン ティ キム イエンさん

企業名：株式会社T様

本文：

子供の頃、よく聞かれている一つ質問：“大人になると、何の仕事をした？”聞かれるたびに本当に困っていました。あの時、遊ぶのは大好きな子供の私は大人になりたくない。将来のことも考えたくない。特別な人になりたくないものです。

私は高校を卒業したばかりです。ベトナムの高校生を卒業したばかりの私は安定の仕事を見つけるのが難しいです。それで将来の事がとても心配でした。もう、大人になるから、これから自立しないといけない。私は本当に色々な事を考えて、ストレスもたまりました。

ある日、友達是我的家に来て、日本の技能実習生のプログラムを紹介してくれました。あの時、私はすごく嬉しかったです。”行きたいなあ、是非行きたいです”と思い、インターネットで調べて、親と相談して、日本へ行くのを決めました。日本は先進国なので、色々な最新技術や、発展した勉強できると思いました。そして、日本の景色は綺麗で、日本人は親切な人とよく聞いているから、様々なことが体験できると思いました。

やはり、日本に来てから私の生活はとても楽しいです。いろいろなことを体験できました。今研修生として働いているけど、他の同僚から色々教えてい

ただき、心から本当に感謝しております。

でも、今まで私にとって1番困っている問題は日本語です。日本語はほんとに難しいです。しかし、その問題を解決するのは勉強するしかありません。毎日、仕事が終わって体がとっても疲れても、1時間位日本語を勉強しています。そして、職場で話す機会があれば、喋れるように頑張っています。ただ、私の日本語がまだうまく話せないんだけど、身振り手振りで何とか、みんなに通じてくれているかな。おかげさまで、皆さんからとても優しく教えてくれているからよかったです。日本へ来てから、大変なことも多いんですけど、生活を楽しく過ごしています。前を向いて、頑張っていけば、いつかできると信じています。

日本へ来て、管理者の仕事を勉強したいです。工作中、よく周りの人を観察して、いいことを身につけています。管理者の仕事って、難しいですね。でも、日本で学べた経験を自分の武器にして、自分の夢を叶うことです。2年後、帰国してから、ベトナムに日本の会社で働きたいです。もし、もう一度”将来、なんの仕事をしたい”と聞かれたら、もう困らないです。”管理者になりたい”とはっきり答えます。



イエンさん



SKET NEWS

Tidbits  
豆知識

「#7119」

病气やケガで急を要するときは「119番」で救急車を呼びますが、救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのか、迷ったと

きは、東京消防庁救急相談センター「#7119番」に電話をかければ、医師、看護師、救急隊経験者等の職員と相談できます。

## 高速道路の最高速度120キロへ！ 全国5区間が候補

警察庁は2020年7月22日、高速道路の最高速度について、一定の条件を満たす場合に限り現在の時速100キロから120キロに引き上げられるよう交通規制基準を変更すると発表しました。

最初は全国の5区間を候補として、岩手県の東北自動車道の一部区間から順次実施される見込みで、導入後の状況を見た上で他の区間についても検討するとのことでした。

警察庁は2017年、静岡県の新東名高速道路（新静岡—森掛川IC間約50キロ）と岩手県の東北道（花巻南—盛岡南IC間約27キロ）で最高速度110キロを試験的に実施しており、2019年3月からは最高速度をさらに120キロに上げていました。（実勢速度や死傷事故率を比べたところ、試行前と大きな変化はなく、安全性は確保されると判断。）道路標識で示す最高速度は警察庁の内規である交通規制基準で定められており、8月にも変更されます。速度引き上げの対象は設計速度が120キロで、実勢速度が100キロ以上の高速道路。区間とする距離は原則20キロ以上で、死傷事故率が低いことも要件としています。渋滞のない時間帯の割合がおおむね6割を超え、片側2車線の場合は大型車の走行割合が低いことも必要と

しています。開始時期は各県警が高速道路会社などと調整し、県の公安委員会が決定することになっています。

現状で候補となるのは、  
●静岡県の新東名（御殿場—浜松いなさJCT間約145キロ）●埼玉、群馬、栃木各



県の東北道（浦和IC—佐野スマートIC間約53キロ）●千葉、茨城両県の常磐道（柏—水戸IC間約71キロ）●千葉県の東関東道（千葉北IC—成田JCT約26キロ）●岩手県の東北道の試行区間も本格実施に移行する予定です。

一方、トラックなどの大型貨物車は、積載量が多く、事故の被害が大きくなる可能性があるため、現行の80キロ規制を据え置く予定とし、警察庁は追い越し車線へ進路変更する際、スピードを上げてくる右後方の車への注意をより一層呼びかけるなどして安全対策を図るとしています。

### ご登録内容の変更は事務局までご連絡ください

1.会社の規模が変わった時、資本金や従業員数が共に下記の規定を超えた場合は必ずご連絡下さい。

・製造業その他	… 資本金3億円または従業員300人以下
・卸売業	… 資本金1億円または従業員100人以下
・小売業	… 資本金5千万円または従業員50人以下
・サービス業	… 資本金5千万円または従業員100人以下

2.社名のご変更 3.代表者のご変更 4.ご住所・TEL・FAX等のご変更

5.ご担当者のご変更 6.引落口座のご変更

●届出事項変更届をご提出の際には変更内容が確認できる書類（登記簿謄本等）のご提出をお願いしております。

●届出事項変更届は、組合員企業様専用サイト【Sket-Town】からダウンロードできます。

### 編集後記

令和2年7月豪雨により犠牲になられた全ての方にお悔みを申し上げるとともに被災された皆様へ心よりお見舞い申し上げます。◆世界的な危機の中、経済、社会活動も徐々に再開していますが、昨今日本では将棋への関心が高まっています。新たなスターもさることながら勝負の要となる「先を読む力」が注目されているとの事。日々状況が変わる中、少しでも先を読む力を養い、これからも組合員の皆様へ誌面を通じて様々な情報を提供してまいります。